



日本に入国する皆さまへ (必要なアプリのインストールについて)

日本入国後14日間は、自宅やホテル等での待機等の確実な実施のため、お持ちのスマートフォンに以下のアプリをインストールし、利用していただく必要があります。

※ 入国に際し、入国後14日間の自宅等での待機や位置情報確認アプリ等の利用等について誓約書を提出していただきます。誓約に違反した場合は、氏名等が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となる可能性があります。

①OELのインストール (位置情報確認アプリ)	あなたの位置情報を報告していただくために必要です。	3 ページ
②SkypeまたはWhatsAppのインストールとサインアップ (ビデオ通話アプリ)	所在確認を行うため、担当者からビデオ通話によりご連絡した場合に、応答していただくために必要です。	4 ページ
③お持ちのスマートフォンの位置情報保存設定 (GoogleMaps等の設定)	入国後に陽性となった場合等に、位置情報の記録を保健所等に提示いただくために必要です。	9 ページ
④COCOAのインストール (接触確認アプリ)	新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。	11 ページ

※ 必要なアプリをあらかじめインストール・設定していただいていない場合は、空港でお待ちいただく時間が他の方よりも長くなる可能性があります。

**入国時、空港検疫で、スマートフォンを確認させていただきます。
スマートフォンをお持ちでない場合またはアプリをインストールできないスマートフォンをお持ちの場合は、日本入国時に、空港で、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルさせていただきます。**

各アプリは、以下のQRコードからインストールできます。

①**OEL**のインストール
(位置情報確認アプリ)

Playストア/App Store 共通



②**Skype**のインストール
(ビデオ通話アプリ)

※ WhatsAppをすでに利用されている方については、WhatsAppによるご連絡も可能です。

Playストア/App Store 共通



③お持ちのスマートフォンの
位置情報保存設定
(GoogleMaps等の設定)

Playストア(Android)
※通常、標準搭載されています。



※iPhoneの場合はアプリのインストールは不要です。

④**COCOA**のインストール
(接触確認アプリ)

Playストア/App Store 共通



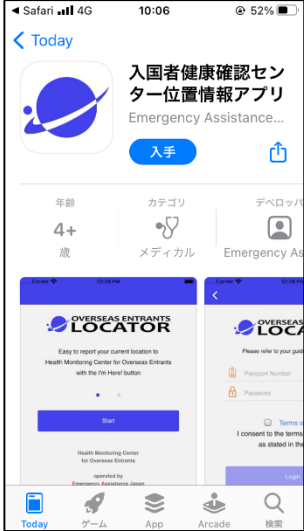
①OELのインストール

入国後14日間の宿泊場所または自宅での待機期間中、
入国者健康確認センターがあなたの所在確認を行います。
このアプリは、入国者健康確認センターからの照会に応じ、あなたの現在の位置情報を報告していただくためのものです。

Playストアの場合

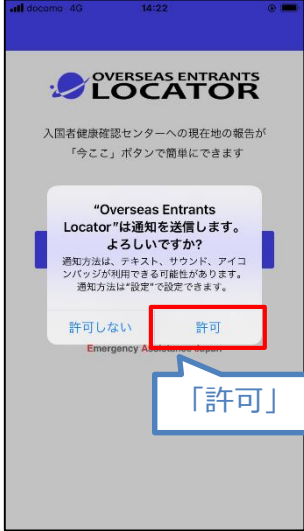


App Storeの場合



2 ページ目のQRコードから、または「**入国者健康確認センター位置情報アプリ**」でストアを検索し、アプリをダウンロードしてください。

※アプリのロゴは 



<OELご利用の注意事項>

このアプリは、**入国後**、入国者健康確認センターからご利用案内をメールでお送りした後でご利用可能になります。
ご利用案内をお送りするまではログイン・利用はできませんので、入国の際は、ダウンロード・通知許可設定までを行った状態としてください。
ご利用案内のメールはfollowup@emergency.co.jpから届きます。



ご利用開始後、待機する自宅または宿泊施設に到着したら、アプリを起動し、「チェックイン」をタップしてください。
ご利用開始後は、入国者健康確認センターから、あなたの現在の位置情報を求める通知が届きます。
「今ここ!」のマークをタップしてあなたの現在地を報告していただきます。

②SkypeまたはWhatsAppのインストールとサインアップ

入国後14日間は、あなたの所在確認を行うため、
入国者健康確認センターの担当者からビデオ通話によりご連絡することがあります。

すでにWhatsAppを利用しており、WhatsAppによる連絡をご希望の方については、入国後の所在確認について、WhatsAppによりご連絡いたします。

WhatsAppによる連絡をご希望の場合は、空港検疫で提出する質問票の所定欄に、WhatsAppに設定している電話番号を入力してください。

入国時、空港検疫で、あなたがWhatsAppに設定している**電話番号を確認**させていただきます。
また、その場で職員からあなたのアカウントに発信し、受信確認をさせていただきますので、アプリの**通知設定を許可**した状態にしてください。

WhatsAppをご利用の場合、入国後の所在確認に当たっては、入国者健康確認センターが所有する携帯電話番号から発信します。（通知に当センターの名称は表示されません）

Skypeのインストール・設定方法

WhatsAppをご利用でない方は、**Skypeのインストール・アカウント設定を行ってください。**
（→手順は翌ページ以降をご覧ください）

メールアドレスは、入国後の健康フォローアップに利用するメールアドレスと同じものを使ってください。

入国時、空港検疫で、あなたがSkypeに設定している**メールアドレスを確認**させていただきます。
また、その場で職員からあなたのアカウントに発信し、受信確認をさせていただきます。

※ すでにSkypeをご利用の方は、「Skypeのプロフィール」から、登録している「メールアドレス」が、入国後の健康フォローアップに利用するメールアドレスと同じものであることを確認してください。

「Skypeのプロフィール」に登録している「メールアドレス」が、入国後の健康フォローアップに利用するメールアドレスと異なる場合には、「メール」を「編集」し、「プロフィール」>「メールを追加」から、健康フォローアップに利用するメールアドレスを追加してください。

<Skypeご利用の注意事項>

- ①所在確認の連絡は、「入国者健康確認センター」から発信します。
（通知に当センターの名称が表示されます）
着信した場合は、カメラをオンにして応答してください。
- ②Skypeアプリのステータスを「アクティブ」にしてください。
- ③「入国者健康確認センター」は、発信専用のアカウントです。
皆さまから発信しても応答することができません。
「入国者健康確認センター」からの着信に応答することができなかった場合は、時間を改めて再度ご連絡しますので、それまでお待ちください。
- ④「入国者健康確認センター」はチャット対応ができません。
チャットをお送りいただいても、返信することができません。
- ⑤ご申告のメールアドレスでアカウントが見つからない場合は、メールまたはお電話によりご連絡します。

②Skypeのインストールとサインアップ

Skypeのセットアップ方法

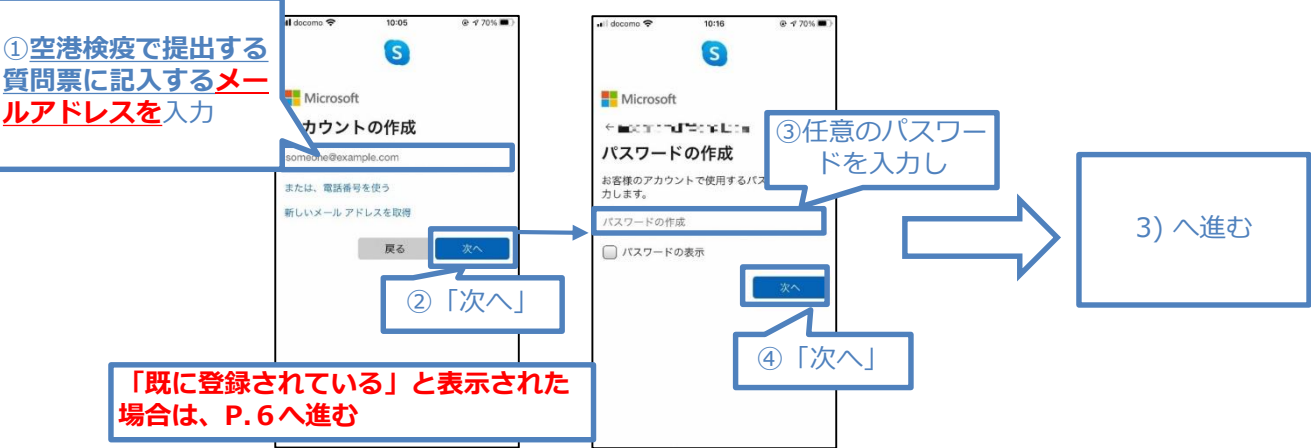
1. アプリをダウンロードし、インストールする。
- 2 ページ目のQRコード・下記URLから、または「Skype」で検索する。
※似たアプリがいくつかあるので、下記アプリ名を参考にしてください。
(Skype for Businessではなく、「Skype」をインストールしてください。)
- iPhoneをご利用の方
アプリ名 : Skype for iPhone
<https://apps.apple.com/app/apple-store/id304878510>
- Androidをご利用の方
アプリ名 : Skype - 無料のチャットとビデオ通話
<https://play.google.com/store/apps/details?id=com.skype.raider>
2. Skypeアカウントを作成する。(既にアカウントをお持ちの方はP.8 4. に進んでください)

1) アプリを起動する。



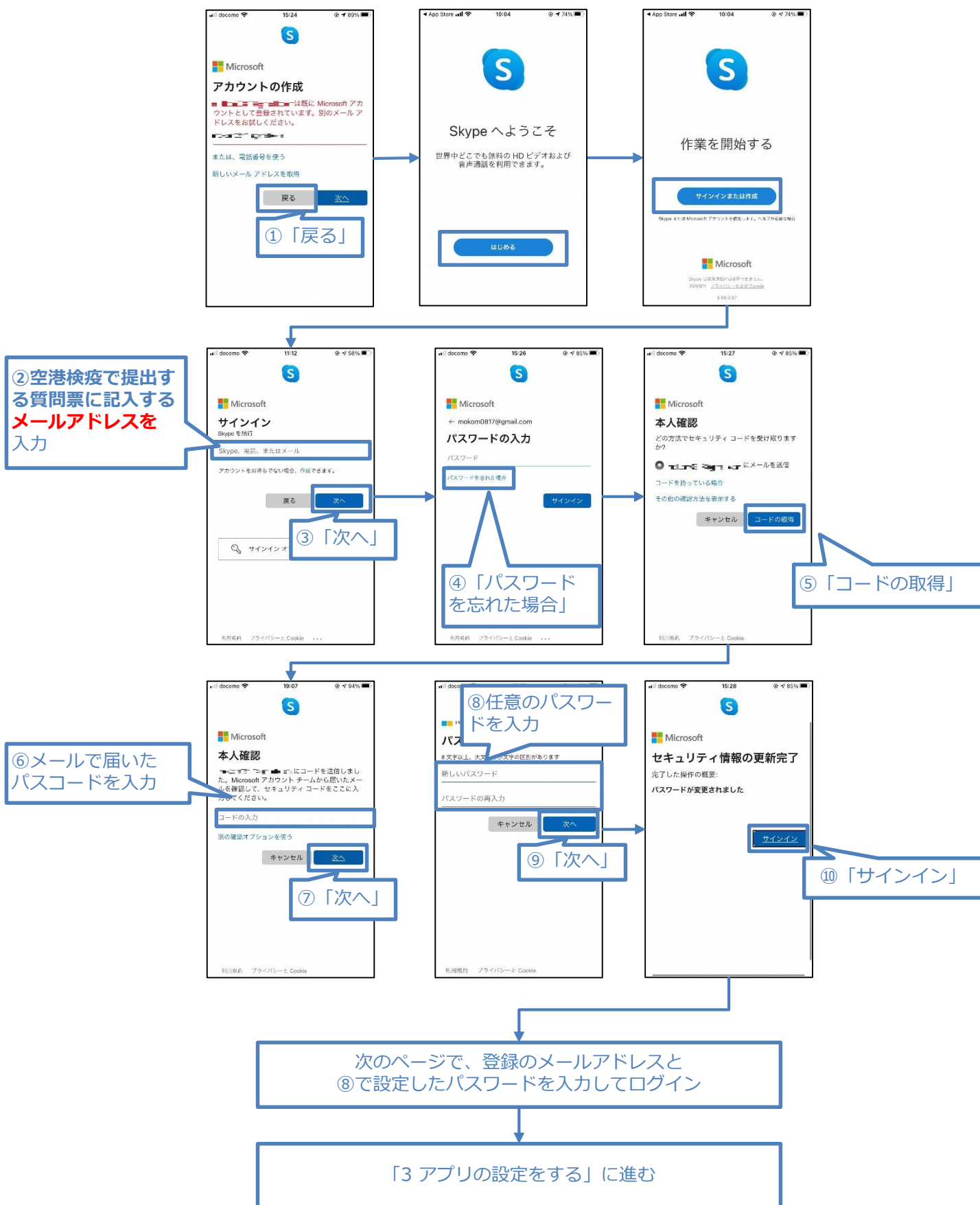
2) メールアドレスを入力する。

※電話番号で登録ではなく、**メールアドレス**で登録してください。



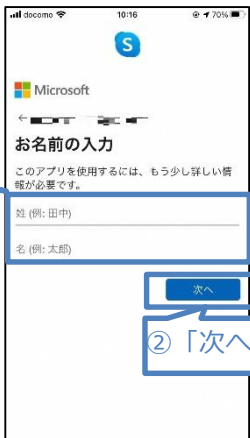
②Skypeのインストールとサインアップ

2)-1 【「既に登録されている」と表示された場合（下図）】

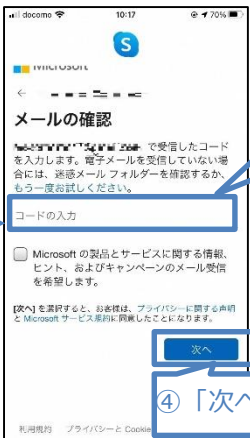


3) 氏名・メールアドレスで届くコードを入力する

①氏名を入力し



③「2.-2)①」で登録したメールアドレスに届いたコードを入力

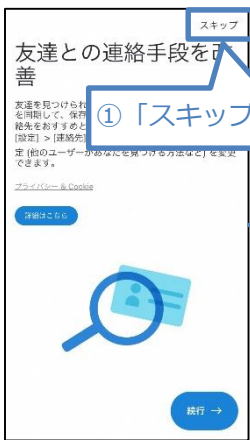


4) いくつかのクイズに答え、アカウントの作成を完了する。(ロボットでないことの確認)
《クイズの例》※クイズのパターンはいくつかあります。

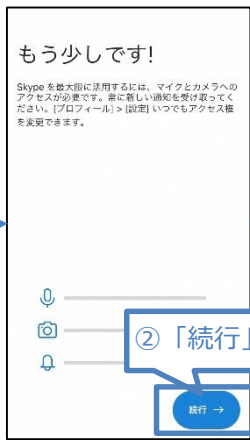


3. アプリの設定をする。表示されるアクセス許可はすべて「OK」・「許可」にしてください。

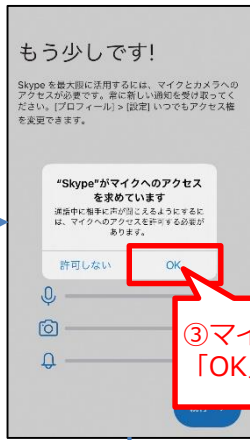
①「スキップ」



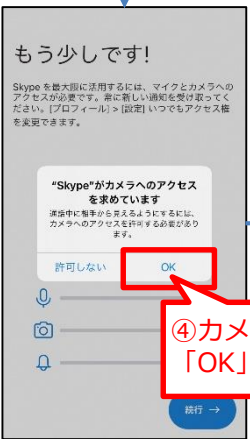
②「続行」



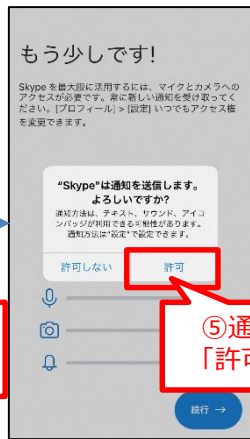
③マイク「OK」



④カメラ「OK」



⑤通知「許可」



設定完了



②Skypeのインストールとサインアップ

4. 設定のアカウントを使用する場合

1) 「設定」を開く。

■ iPhone

- 設定→上部の検索ボックスに「Skype」と入力し、検索結果のSkypeをタップ。



マイク・カメラが
オン(図の通り)に
なっているか確認

■ Android

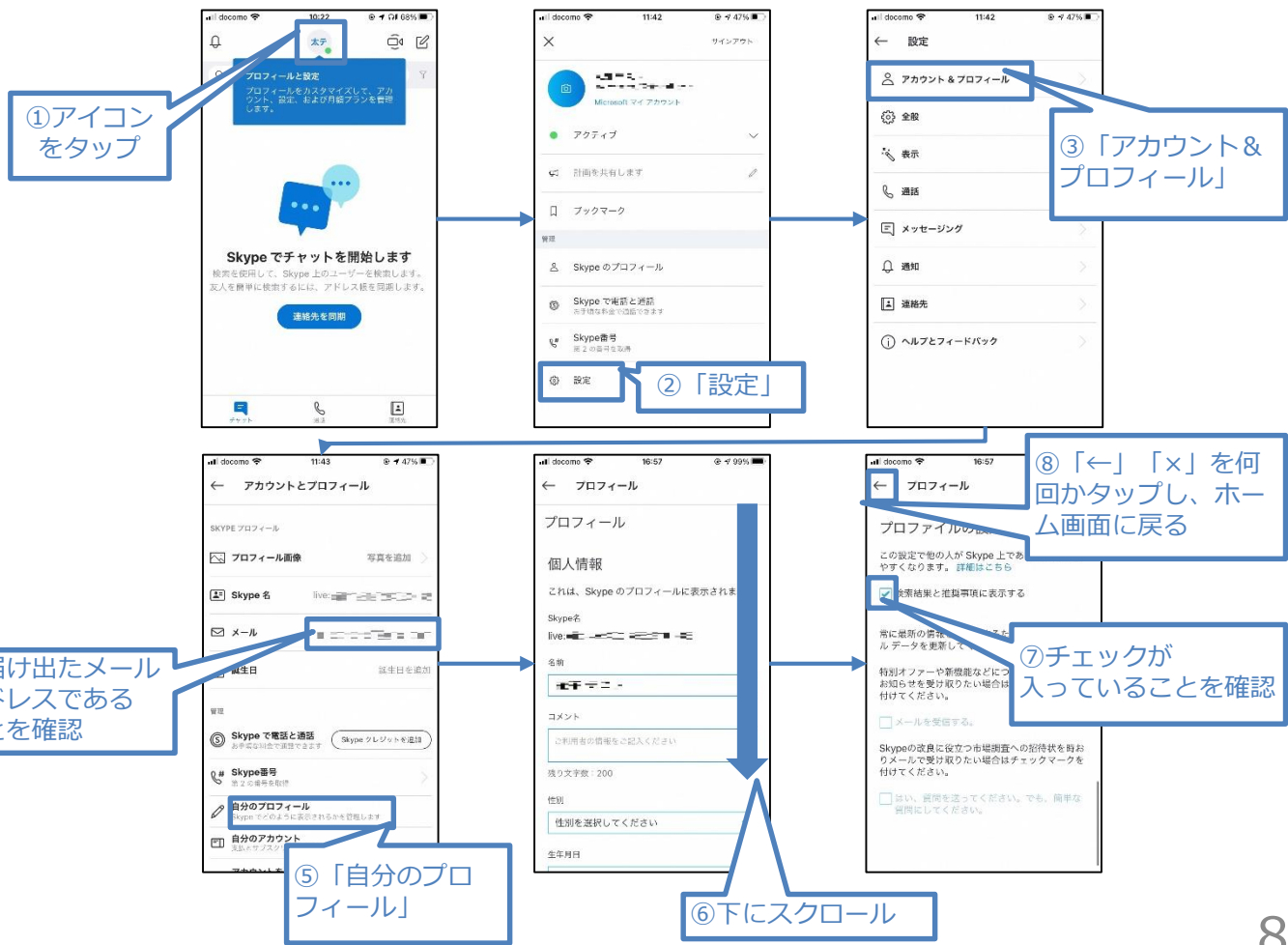
- 設定→上部の検索ボックスに「Skype」と入力し、検索結果のSkypeをタップ。
- 「権限」をタップ。



マイク・カメラが
オン(図の通り)に
なっているか確認

2) Skypeアプリを起動・ログインする。

3) プロフィールを開く。



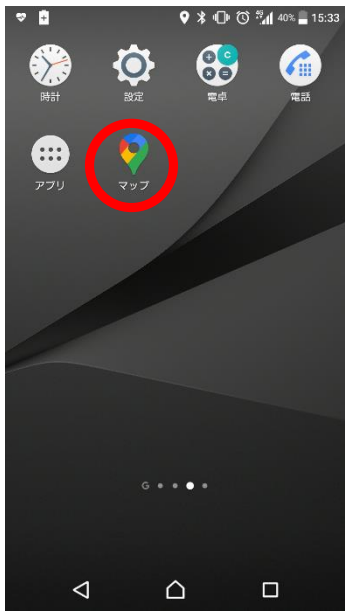
③お持ちのスマートフォンの位置情報保存設定

入国後14日以内に、あなたが陽性となった場合などに、保存された位置情報を保健所などに提示いただくために必要な設定です。

1. Androidをご利用の方は以下の手順で設定してください。

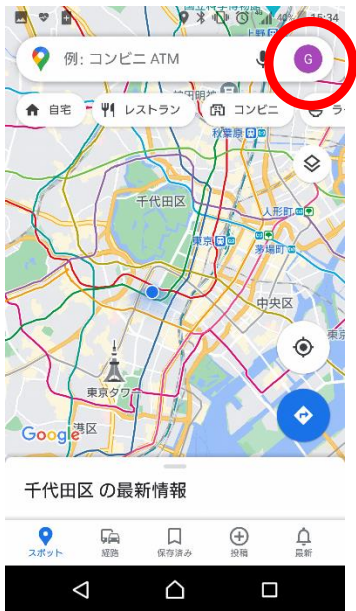
STEP1

Androidスマートフォンまたはタブレットで、「Googleマップアプリ」を開きます。



STEP2

「プロフィール写真」または「イニシャルアカウントサークルアイコン」をタップします。



STEP3

「タイムライン」アイコンをタップします。



STEP4

その他アイコンをタップし、「設定とプライバシー」をタップします。



STEP5

「位置情報がオン」、「ロケーション履歴がオン」になっていることを確認します。オンになっていない場合はONにします。



STEP6

「ロケーション履歴がオン」をタップし、「このアカウントに関連づけられているデバイス」にチェックが入っていることを確認します。



※電波の状況等により、位置情報の精度等に影響が出ることがあります。

③お持ちのスマートフォンの位置情報保存設定

入国後14日以内に、あなたが陽性となった場合などに、保存された位置情報を保健所などに提示いただくために必要な設定です。

2. iPhoneをご利用の方は以下の手順で設定してください。

STEP1

ホーム画面で「設定」をタップ



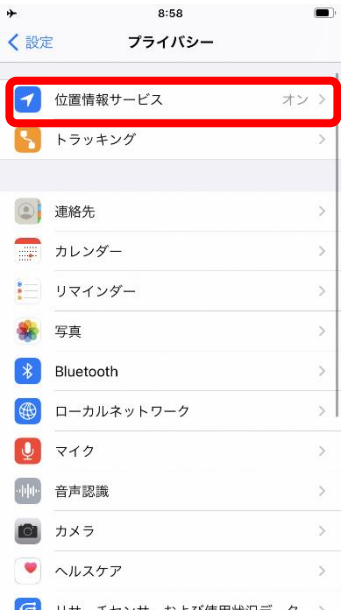
STEP2

「設定」画面から「プライバシー」をタップ



STEP3

「位置情報サービス」をタップ



STEP4

「システムサービス」をタップ



STEP5

「使用頻度の高い場所」の設定がオンになっているかを確認する



参考

「位置情報サービスとプライバシーについて」



※電波の状況等により、位置情報の精度等に影響が出ることがあります。
※利用頻度の高い場所は、Appleが読み取ることはできません。詳しくは、「利用頻度の高い場所」設定画面に記載の「位置情報サービスとプライバシーについて」をご覧ください。

④COCOAのインストール（接触確認アプリ）

新型コロナウイルス接触確認アプリ (COVID-19 Contact Confirming Application)

あなたが新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリです。

Playストアの場合



App Storeの場合



iPhoneはApp Storeから、AndroidはPlayストアから“COCOA”を検索し、アプリをダウンロードしてください。

※COCOAのロゴは



<COCOAご利用の注意事項>

このアプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

このアプリでできること



本アプリをスマートフォンに設定した人どうしの接触を記録します。

新型コロナウイルスに陽性と判定されたら本アプリに匿名で登録することができます。



最近接触した人の中に陽性登録した人がいたら、通知と適切な行動をお知らせします。

次へ

ダウンロード後、利用規約への同意等の**利用開始は、日本入国後に行ってください。**

※日本国外においては、インストール後、利用を開始しようとした場合、「通信エラー」となります。

スマートフォンのレンタル

入国時、空港検疫において、これらのアプリのインストール・設定状況について確認させていただきます。

スマートフォンをお持ちでない場合や、お持ちのスマートフォンがこれらのアプリに対応していない等によりインストール・設定が確認できない場合には、空港において、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルしていただく必要があります。

※ クレジットカードをご用意いただく必要があります。

レンタルに要する費用等について、あらかじめ事業者のホームページ等でご確認ください。

検疫エリア内でのレンタルを実施している事業者（3月25日時点）

株式会社ビジョン <https://www.vision-net.co.jp/news/20210319002098.html>

その他留意事項

入国に際しては、入国後14日間の自宅等での待機、アプリの利用などについて誓約書を提出していただきます。

誓約に違反した場合は、氏名（外国人の場合は氏名及び国籍）や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となることがあります。

その他、入国に際して必要となる事項については、こちらをご確認ください。

検査証明書の取得・提出、誓約書の提出等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

質問票WEBの記入

<https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp/>

これらは、あなたの健康を守り、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために必要な事項です。

ご理解・ご協力をお願いいたします。